

雇用保険被保険者証（写）添付台紙

3級の実技試験を受検する23歳未満の雇用保険被保険者は、雇用保険被保険者証（写）の添付が必須となっています。

※雇用保険被保険者証（写）が添付されていない場合、手数料が減免されないことがあります。

のりしろ
雇用主証明欄
受検申請者は、当事業所の在職者であり、実技試験受検申請日において在籍していることを証明いたします。
事業所名：
代表者名： 印

別記様式（第2条関係）

手数料減額（免除）申請書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所

氏 名

下記のとおり手数料の減額（免除）を申請します。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1 減免を受けようとする手数料 | 技能検定試験手数料 |
| 2 減免の内容 | 3級実技試験手数料の減額 |
| 3 減免を受けようとする理由 | 鹿児島県手数料徴収条例施行規則第2条表中に規定する減額対象者に該当するため。 |

●提出書類のチェックリスト（確認にお使いください。）

全ての受検申請者

① 技能検定受検申請書（写真貼付）	<input type="checkbox"/>
② 本人確認書類（写）	<input type="checkbox"/>
③ 払込証明証（貼付用）	<input type="checkbox"/>
④ 免除資格証明書類（対象者のみ） （例：実技合格ハガキ（写）など）	<input type="checkbox"/>

対象者のみ

23歳未満の雇用保険被保険者	① 雇用保険被保険者証（写）※雇用主証明含む	<input type="checkbox"/>
	② 手数料減額（免除）申請書	<input type="checkbox"/>
23歳未満の在校生又は雇用保険被保険者以外の者	手数料減額（免除）申請書	<input type="checkbox"/>
外国人の方	在留カード（写）	<input type="checkbox"/>

提出書類は全て揃いましたか？

※必要書類が揃っていないと受付できません。